

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(2025年12月 第1回訂正分)

株式会社パワーエックス

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2025年12月3日に中国財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2025年11月21日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集4,166,700株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2025年12月3日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し5,479,800株(引受人の買取引受による売出し4,221,600株・オーバーアロットメントによる売出し1,258,200株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項並びに、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「6. 投資家による本募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しにおける関心の表明について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載しております。なお、訂正部分には_____署を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 2025年11月21日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行(以下「本募集」という。)の発行株式4,166,700株のうちの一部が、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「本募集における海外販売」といい、本募集における海外販売の対象となる株数を「本募集における海外販売株数」という。)されることがあります。

上記発行数は、本募集における日本国内において販売(以下「国内募集」という。)される株数(以下「本募集における国内販売株数」という。)の上限であります。本募集における国内販売株数及び本募集における海外販売株数の最終的な内訳は、本募集並びに本募集と同時に行われる後記「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の「引受人の買取引受による売出し」(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)の需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日(2025年12月10日)に決定されます。本募集における海外販売株数は未定であり、本募集の発行株数の範囲内とします。

本募集における海外販売に關しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

2025年12月10日に決定される予定の引受価額にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で本募集を行います。引受価額は2025年12月3日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(1,020円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

(略)

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「2,312,518,500」を「2,331,789,488」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「2,312,518,500」を「2,331,789,488」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

6. 仮条件(1,200円～1,220円)の平均価格(1,210円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は5,041,707,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額(円)」の欄：「未定(注)2」を「1,020」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,200円以上1,220円以下の価格といたします。

上記仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。なお、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2025年12月10日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申告の受け付けに当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額(1,020円)と2025年12月10日に決定される予定の発行価格及び引受価額は各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 引受価額が会社法上の払込金額(1,020円)を下回る場合は本募集を中止いたします。

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社1,942,800、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社832,700、SMB日興証券株式会社1,251,600、野村證券株式会社43,700、みずほ証券株式会社43,700、株式会社SBI証券8,700、マネックス証券株式会社8,700、松井証券株式会社8,700、中銀証券株式会社8,700、岡三証券株式会社8,700、岩井コスモ証券株式会社8,700」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 2025年12月3日開催の取締役会において各引受人の引受株式数を決定しており、上記各引受人の引受株式数には、海外販売株数が含まれます。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

＜欄内の数値の訂正＞

「払込金額の総額(円)」の欄：「4,625,037,000」を「4,663,578,975」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「4,577,037,000」を「4,615,578,975」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、本募集における新株式発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,200円～1,220円)の平均価格(1,210円)を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額4,615百万円に海外販売の手取概算額(未定)及び前記「1 新規発行株式」の(注)5. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限1,408百万円を合わせた手取概算額合計上限6,023百万円については、以下に充当する予定であります。なお、手取金については、具体的な資金需要が発生し、支払い時期が決定するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

① PowerX Mega Power 2500の開発資金

今後予想される蓄電池製品市場の競争激化に対して、競争力のある製品を投入する必要があり、そのためには継続的な研究開発活動への取組みが不可欠と認識しております。具体的には大型定置用蓄電システム「PowerX Mega Power」の後継機となる「PowerX Mega Power 2500」の研究開発費として149百万円(2026年12月期：149百万円)を充当する予定であります。

② 東京オフィス移転資金

現在、複数のオフィスに分散している本社機能を集約することで、コミュニケーションをより円滑にして業務効率を向上させることを目的に、東京オフィスの移転を計画しております。移転先オフィスの工事費用など設備資金として921百万円(2026年12月期に921百万円)を充当する予定であります。

③ Power Base第2工場建設資金

当社では、足元の受注残の積み上がりや今後予測される再生可能エネルギー市場の拡大に伴う蓄電池製品への需要増加に対応するため、また、継続的なコスト競争力の向上を図るために、生産規模及び生産効率を最大化することを目的として現在のPower Baseと同一敷地内に第2工場の建設を予定しております。第2工場の建設工事や、工場内に設置する製造設備などの設備資金として4,953百万円(2026年12月期に3,507百万円、2027年12月期に1,446百万円)を充当する予定であります。

(注) 上記②及び③の設備資金等の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「5,065,920,000」を「5,108,136,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「5,065,920,000」を「5,108,136,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 3. 売出価額の総額は、仮条件(1,200円～1,220円)の平均価格(1,210円)で算出した見込額あります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

＜欄内の数値の訂正＞

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「1,509,840,000」を「1,522,422,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「1,509,840,000」を「1,522,422,000」に訂正。

＜欄外注記の訂正＞

(注) 5. 売出価額の総額は、仮条件(1,200円～1,220円)の平均価格(1,210円)で算出した見込額あります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について

(4) 本募集における海外販売の発行価額(会社法上の払込金額)

1株につき1,020円

(注)

前記「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2025年12月10日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

(注)1. の番号及び2. の全文削除

3. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのため、三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主であるアキュメン株式会社(以下「貸株人」という。)より借り入れる株式です。これに関連して、当社は、2025年11月21日開催の取締役会において、三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社を割当先とする当社普通株式1,258,200株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しています。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりです。

| | | |
|-----|----------------------|--|
| (1) | 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 1,258,200株 |
| (2) | 募集株式の払込金額 | <u>1株につき1,020円</u> |
| (3) | 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注) |
| (4) | 払込期日 | 2026年1月19日(月) |

(注) 割当価格は、2025年12月10日に決定される予定の前記「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(注)1. の全文及び2. の番号削除

(以下省略)

4. ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、当社株主及び売出人並びに貸株人であるアキュメン株式会社、売出人である株式会社FAROUT、日本郵船株式会社、FRONTIVE X LIMITED、みずほ成長支援第4号投資事業有限責任組合、未来創造投資事業有限責任組合、笠松 純、当社株主である、今治造船株式会社、日本瓦斯株式会社、伊藤忠商事株式会社、Spiral Capital Japan Fund 2号投資事業有限責任組合、持田 昌典、Double Hawkfeather Pte. Ltd.、Southern Route Maritime, S.A.、Japan Airlines & TransLink Innovation Fund, L.P.、JA三井リース株式会社、株式会社辰巳商会、損害保険ジャパン株式会社、森トラスト株式会社、BEMAC株式会社、諸藤 周平、センコーグループホールディングス株式会社、ナミックス株式会社、石油資源開発株式会社、NEC and Translink Orchestrating Future Fund, L.P.、株式会社安川電機、AFA合同会社、四国電力株式会社、パワーエックス従業員持株会、Ben Ferguson、笠原 健治、ちゅうぎんインパクトファンド投資事業有限責任組合、浅田 一憲、大西 英之、樋口 敦士、Fendi Chen (Ying Tung Chen)、漆間 良成、永伸商事株式会社、王 貞治、吉田 誠之助、小川 雅人、合同会社K4 Ventures、山本 康正、Mark Tercek、吉野 次郎、フードテクノエンジニアリング株式会社、Paolo Cerruti、Caesar Sengupta、Paul Kuo、見満 周宜、戸矢 博明、藤田 利之、高岡 美緒、国吉 誠、Christina Trojel-Hansen、上田 卓矢、野田 憲司、吳 光顧、佐藤 昌子、池添 通則、株式会社ウェルフェアグループ、チェン ミンミン、王 曜霞、宮原 一郎、青木 良行、大江 太人及びタ田 清史並びに当社の新株予約権者である84名は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2026年6月16日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。)等は行わない旨を約束する書面を差し入れる予定です。

また、当社は、共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーロットメントによる売出しに関連し、2025年11月21日開催の当社取締役会において決議された三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定です。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

また、親受け先は、共同主幹事会社に対して、当該親受けにより取得した当社普通株式について、株式受渡期日(当日を含む)後180日目の日(2026年6月16日)までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定です。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、後記「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

5. 当社指定販売先への売付け(親引け)について

当社は、本募集及び引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」(以下「配分規則」という。)に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式のうち41,600株を上限として売付けることを引受人に要請しております。

当社が引受人に対し、売付けることを要請している指定販売先(親引け予定先)の状況等については以下のとおりであります。

(1) 親引け予定先の概要

| | | |
|-------------|------------------------------|---------------------------------|
| ① 名称 | パワーエックス従業員持株会 | |
| ② 所在地 | 東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー43階 | |
| ③ 代表者の役職・氏名 | 理事長 澤 健介 | |
| ④ 当社との関係 | 資本関係 | 親引け予定先が保有している当社の株式の数 : 230,000株 |
| | 人的関係 | 該当事項はありません |
| | 取引関係 | 該当事項はありません |
| | 関連当事者への該当状況 | 該当事項はありません |

(2) 親引け予定先の選定理由

当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会を親引け予定先として選定しました。

(3) 親引けしようとする株券等の数

募集株式のうち41,600株を上限として、発行価格決定日(2025年12月10日)に決定する予定であります。

※取得金額の上限として要請した金額を仮条件の下限価格により除して算出した見込みの株式数(100株未満切捨て)であります。

(4) 親引け予定先の株券等の保有方針

長期保有の見込みであります。

(5) 親引け予定先における払込みに要する資金等の状況

当社は、払込みに要する資金について、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。

(6) 親引け予定先の実態

当社の従業員で構成する従業員持株会であります。

(7) 親引けに係る株券等の譲渡制限

親引け予定先のロックアップについては、前記「4. ロックアップについて」をご参照ください。

(8) 販売条件に関する事項

販売価格は、仮条件等における需要状況等を総合的に勘案した上で決定する本募集の発行価格と同一となります。

(9) 親引け後の大株主の状況

| <u>氏名又は名称</u> | <u>住所</u> | <u>所有株式数 (株)</u> | <u>株式(自己株 式を除く。) の総数に對す る所有株式數 の割合(%)</u> | <u>本募集及び引 受人の買取引 受による売出 し後の所有株 式数(株)</u> | <u>本募集及び引 受人の買取引 受による売出 し後の株式 を除く。)の総 数に対する所有 株式数の割合 (%)</u> |
|---------------------------------------|--|-----------------------------------|---|--|--|
| 株式会社FAROUT | 東京都港区六本木一丁目6番1号 | 4,970,000 | 12.95 | 4,742,000 | 11.14 |
| アキュメン株式会社 | 東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目20番1号 | 4,956,000 | 12.91 | 4,456,000 | 10.47 |
| 伊藤 正裕 | 二 | 3,399,000 (3,399,000) | 8.85 (8.85) | 3,399,000 (3,399,000) | 7.99 (7.99) |
| 今治造船株式会社 | 愛媛県今治市小浦町一丁目4番52号 | 2,184,000 | 5.69 | 2,184,000 | 5.13 |
| 日本瓦斯株式会社 | 東京都渋谷区代々木四丁目31番地8号 | 1,140,000 | 2.97 | 1,140,000 | 2.68 |
| 伊藤忠商事株式会社 | 東京都港区北青山二丁目5番1号 | 900,000 | 2.34 | 900,000 | 2.11 |
| Spiral Capital Japan Fund2号投資事業有限責任組合 | 東京都港区虎ノ門五丁目11番1号 | 773,000 | 2.01 | 773,000 | 1.82 |
| 持田 昌典 | 東京都港区 | 696,000 | 1.81 | 696,000 | 1.64 |
| Double Hawkfeather Pte. Ltd. | 315 Outram Road, #12-10, Tan Boon Liat Building, Singapore 169074 | 578,000 | 1.51 | 578,000 | 1.36 |
| 戸田建設株式会社 | 東京都中央区八丁堀二丁目8番5号 | 558,000 | 1.45 | 558,000 | 1.31 |
| <u>計</u> | <u>二</u> | <u>20,154,000 (3,399,000)</u> | <u>52.50 (8.85)</u> | <u>19,426,000 (3,399,000)</u> | <u>45.65 (7.99)</u> |

- (注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2025年11月21日現在のものであります。
2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2025年11月21日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(41,600株(取得金額の上限として要請した金額を仮条件の下限価格により除して算出した見込みの株式数として算出しており、発行価格決定日(2025年12月10日)において変更される可能性があります。)を勘案した場合の株式数及び割合になります。
3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(10) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(11) その他参考となる事項

該当事項はありません。

6. 投資家による本募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しにおける関心の表明について

(1) 関心の表明の内容

本訂正届出書提出日(2025年12月3日)時点において、下記の投資家(以下「本投資家」という。)は、本募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出し(以下「本募集等」という。)において、下表に記載のとおり、発行価格又は売出価格にて、当社普通株式を購入することへの関心を表明しております。この関心の表明は、当社普通株式の需要に関する情報であり、また、他の投資家に販売(配分)される当社普通株式の数に影響を与える可能性があるため、その内容を以下に記載いたします。

| 関心を表明した投資家名 | 関心を表明した株式数 (注)1. 及び2. | 本募集等後の発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (注)1. 及び3. |
|--|--------------------------|---|
| りそなアセットマネジメント株式会社が運用している下記ファンド ・年金投資基金信託株式口0 ・年金投資基金信託株式口7 ・Resona Japan Equity_Small Cap(単独運用) ・RM国内株式アクティブ中小型マザーファンド ・RM国内中小型成長株式マザーファンド ・RM国内小型株式クロスオーバーマザーファンド | 最大で取得総額1,500百万円に相当する株式数 | 3.44% |
| 三井住友DSアセットマネジメント株式会社が運用している下記ファンド ・国内中小型株マザーファンド ・アクティブ元年・日本株マザーファンド ・年金等信託株式口 A ・年金等信託株式口 B ・生命保険信託株式口 C ・生命保険信託株式口 D | 最大で取得総額1,000百万円に相当する株式数 | 2.30% |

(注) 1. 下記(注)3. 及び「(2) 関心の表明の性質」に記載の理由により、本投資家が実際に取得する株式数及び所有株式数の割合がこれよりも増減し、又は本投資家が購入の申込みを行わないことを決定する可能性があります。

2. 本投資家が関心を表明した株式数は、上記「関心を表明した投資家名」に記載されたファンドの合算値になります。

3. 本訂正届出書提出日現在の所有株式数及び発行済株式総数に、本募集等に係る株式数を勘案した割合の見込みであります。なお、本投資家が関心を表明した株式数の全てを発行価格及び売出価格の仮条件の下限である1,200円で取得することを前提として算出しております。また、小数点以下第3位を四捨五入しております。

本投資家間に資本関係はなく、また、本投資家は共同して当社普通株式を取得するものではありません。本投資家は、本訂正届出書提出日現在において、当社と資本関係はなく、また、当社の特別利害関係者(役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「6. 投資家による本募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しにおける関心の表明について」において「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員)にも該当いたしません。

本投資家からは、一定期間当社普通株式を継続して所有することの確約(ロックアップ)は取得しておらず、また、その予定もありません。ただし、本投資家は、当社普通株式を中長期的に保有するという保有方針を有しております。なお、本投資家が当社普通株式を長期保有する場合には、本投資家による購入は、当社普通株式の流動性を低下させる可能性があります。

(2) 関心の表明の性質

この関心の表明は、法的拘束力のない関心の表明であり、法的拘束力のある購入の契約又は誓約ではありません。また、引受人は、配分規則第2条第1項に従い、当社普通株式の販売(配分)につき、公正を旨とし、特定の投資家に偏ることのないよう努めますので、他の投資家による申込みの状況次第では、本投資家に対して、本投資家が関心を表明した株式数より多くの株式を販売するか、より少ない株式を販売するか、又は株式を全く販売しないことを決定する可能性があります。この点は、発行者が指定する販売先へ確定的及び優先的に株式を売付ける、いわゆる親受け(発行者が指定する販売先への売付け)とは異なります(配分規則第2条第2項参照)。

本投資家が当社普通株式を購入する場合、引受人は、本投資家が購入する当社普通株式について、本募集等により販売される他の当社普通株式と同一の引受価額でこれを取得し、当該引受価額と発行価格及び売出価格との差額は引受人の手取金となります。